

地球温暖化対策に関する日商意見（重点項目）

平成22年11月19日
日本商工会議所

1. 中期目標は前提条件を堅持すべき 条件が満たされない場合は再検討を

- 「2020年までに1990年比25%削減」という中期目標については、「主要排出国の参加」「国際公平性の確保」「環境と経済が両立する国内対策の実現の可能性」という**前提条件を堅持**すべきである。
- **条件が満たされない場合には目標値の再検討を行う必要**がある。

2. “3点セット”は「環境と経済の両立」を踏まえ、一体的検討、導入の是非について慎重な議論を

- 国内排出量取引制度や地球温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量買取制度等の諸施策案については、「**環境と経済の両立**」の観点から、**全体の負担額を明確にした上で一体的に検討**すべきである。
- 併せて、経済・雇用への影響、国民負担の程度、地球規模での温室効果ガスの削減効果、産業の国際競争力への影響等を示したうえで、国民や事業者の意見をよく聞きながら、その**導入の是非について慎重な議論**を行うことが重要である。

3. 中小企業に新たな負担増をもたらす制度には反対

- 現下の景気・経済状況、産業や国民生活への影響を鑑みれば、**中小企業に新たな負担増をもたらす制度には反対**である。

①国内排出量取引制度

- 炭素リーケージ、国内産業の空洞化、中小企業への影響等の懸念が払拭できていない。特に、**キャップ・アンド・トレード型で総量方式を基本とする提案は、容認できない**。

②地球温暖化対策税

- 課税目的、使途、効果などを国民に示し、地球温暖化対策の全体像の中で、また、税体系全体の中で検討すべきである。使途を**一般財源化すること、「価格効果」を目的とすることは論外**である。

③再生可能エネルギー全量買取制度

- 国内経済の活性化、費用対効果、負担の最小化の観点から見た、合理的な買取価格と期間の設定が重要である。余剰電力買取制度の国民への影響と導入量を見極めたうえで、十分な検討が必要である。

4. 中小企業の成長を促す地球温暖化対策を

- 産業界の自主的な取り組みが成果をあげていること、中小企業の削減余地が大きいことを踏まえ、負担増ではなく、成長を促す方向で、地球温暖化対策を検討すべきである。
- 日本のものづくりを支えている**中小企業は、資金繰りも厳しく、省エネ投資も十分に行えない状況**であり、国内クレジット制度の活用など支援策を拡充するべきである。
- また、「環境・エネルギー」分野の新成長戦略として、低炭素製品の部材、素材の供給を支える中小企業の技術開発や設備投資、国際展開を積極的に支援するべきである。